

令和7年度第2回太宰府市介護保険運営協議会 議事録

日時：令和7年10月30日（木）18：28～19：27

場所：市役所3階 庁議室

【出席】

(委 員) 渡邊委員・則松委員・蜷川委員・江口委員・川谷委員・鹿子生委員
(事務局) 大谷部長・友田統括・柳谷課長・大山課長
垣内係長・南利係長・糸山係長・鍋島係長・中山

【欠席】

(委 員) 芳賀委員・後藤委員・岩男委員

【傍聴人】1名

議題1 高齢者支援計画策定支援業務委託契約について

高齢者支援計画策定支援業務委託契約について、株式会社くまもと健康支援研究所と締結した旨、報告しました。

議題2 在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（案）について

在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の案を提示し、今回新たに追加する項目や前回調査との変更点などを説明し、意見を求めました。

（資料2 在宅介護実態調査）

【質問】1ページの問1で、本人が施設入所した場合でも「主たる介護者」となりうるのでしょうか？

【回答】本調査対象者は、市内に住民票がある在宅生活の方で、要支援・要介護認定を受けた人としているため、施設入所者は本調査の対象外ですが、調査票が届いた後で状況が変わった場合は、在宅時に主に介護をされていた方をご回答ください。

【質問】1ページの問2で、住民票をそのままにして施設に入所した場合の世帯類型はどうなるのでしょうか？

【回答】太宰府市に住民票を残したままで、市内／市外の施設に入所した方は、本調査の対象者にはなりませんが、在宅とみなされ調査票が届いた場合は、施設入所前の世帯類型をご回答ください。

【意見】1ページの問6-1で、施設のそれぞれの入居条件の違いや内容について説明を入れた方がよいのではないでしょうか？

【回答】施設の検討をしている方にとって有用な情報だと思いますので、前向きに検討いたします。

【質問】1ページの問6-1で、地域密着型とそうでないところの違いを教えてください。

【回答】地域密着型とは、可能な限り住み慣れた地域の中で、馴染みの人間関係などを維持しながら生活できるよう、原則として太宰府市（保険者の区域内）の住民のみが利用できる小規模（29人以下）なサービスです。これに対して、広域型サービスは太宰府市以外の方もご利用できます。

【質問】1ページの問6-1で、医療的ケアが受けられる施設を教えてください。

【回答】この選択肢の中では「4.介護医療院」が医療的ケアを受けられる施設となります。

【意見】2ページの問8で、I. 小規模多機能型居宅介護やJ. 看護小規模多機能型居宅介護について、高齢者支援計画の用語解説のような説明を入れた方がよいのではないでしょうか？

【回答】こちらの2つの施設については、補足説明を入れることで検討をしてまいります。

（資料3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

【質問】このニーズ調査の調査対象となる一般高齢者とは、何歳からを対象としているのでしょうか？

【回答】介護保険の第1号被保険者となる65歳以上の高齢者の方を対象としています。

【質問】問9は認知症への啓発の意図を含んでいるのでしょうか？

【回答】前回調査時において、認知症の相談先を知らない人の割合は7割と認知度の低い状態でした。調査結果から、相談先の周知、啓発に努めてきました。その取り組みを評価するとともに、設問することで周知を図ること、また今後の事業展開に活かすための設問としています。

【質問】問9は、フレイルの危険性を認識させることを意味しているのでしょうか？

【回答】フレイルにあたる状態の周知と、フレイル状態の人がどれくらいいるのかを把握し介護予防事業の展開に活かすための設問としています。

【質問】要支援者や要介護の在宅の方の中で、内容をあまり理解できなくて回答が難しい方に対しての、地域の方の力を借りるなどのサポートはあるのでしょうか。

【回答】ご家族のサポートを期待しているところですが、それ以上に地域で何かというところについては予定しておりません。

【質問】前回の回答率はどれくらいでしょうか。

【回答】在宅介護実態調査が46.9%、ニーズ調査が55.8%の回答率となっております。

【意見】高齢者のみで生活をしている世帯においては、調査票が届いても正確に答えられるかどうかが非常に問題になるかと感じます。少しでも有効なニーズ調査となるよう工夫が必要かと思います。

【意見】回収率を上げるというのは大事なことですが、回答のサポートをする人の誘導になつたらいけないと思います。家族の方やケアマネジャーの方などのサポートが必要かと思います。

【意見】できれば家族がいる世帯に調査票を送ることなどして、それでも回答が難しいようであればデイサービスなどの事業所にお願いして、時間を取ってもらうなどもできるかと思います。ただ、他の人に回答を見られたくないという方は郵送の方がいい場合もありますので、前回の回答状況などを鑑みて何かしらの検討が必要なのではないでしょうか。

【意見】まほろば令和体操の事業が昨年度で終わったとのことです、日々のサービスの中に取り入れたいという事業所も多いかと思いますので、DVDが使用できないのは残念だなと思いました。

【後日確認】すでに配布しているまほろば令和体操DVDの使用については、自治会やデイサービスなどで営利目的外の使用は今後も認められます。

(その他、質問なし)

議題3 その他

10月25日に、とびうめアリーナで筑紫地区合同の就職フェアを開催した旨、報告しました。

(その他、質問なし)

【閉会】